

奈良県告示第三百九十号

平成七年三月奈良県告示第五百八十八号（かいでない出先その他の機関の会計事務の委任）の一部を次のように改正し、令和五年四月一日から施行する。

令和五年三月三十一日

奈良県知事 荒井正吾

表中

奈良朱雀高等学校	奈良商工高等学校
高円高等学校	高円芸術高等学校

を

奈良商工高等学校

奈良朱雀高等学校

に改め、同表奈良情報商業高等学校の項及び大淀高等

学校の項を削る。